平準化率データ提供サービス実施細則

コリンズ・テクリスのデータを活用した情報提供サービスの利用に関する規約(以下「利用規約」という。)第2条第3項の規定に基づきJACICが提供する平準化率データ提供サービスについての実施細則を以下のように定めます。

本サービスの利用にあたっては、利用規約が適用されます。

1. 平準化率データ提供サービス内容

コリンズに登録されている工事実績情報を基に算出した発注機関ごとの発注工事の過去3カ年度の平準化率データを提供します。

【平準化率データの内容】

- ・以下の算定条件で算出した過去3カ年度の発注工事の平準化率(件数、金額別)
- ・発注工事の月ごとの稼働状況グラフ(稼働件数、稼働金額別)

<算定条件>

平準化率=4~6月期の平均稼働件数(金額)/年度の平均稼働件数(金額)

対 象:契約金額 500 万円以上の工事

稼働件数:工期に当該月が含まれている工事の総件数

稼働金額:工期に当該月が含まれている工事ごとに請負金額(税込)を工期(月数) で除した金額を総計した金額

2. 提供するサービスの類型

- 1) 定型版
 - ・発注機関ごとに算出した発注工事の過去3カ年度の平準化率
 - ・発注機関ごとの発注工事の過去3カ年度の月ごとの稼働状況グラフデータ ※定型版は、年1回(毎年5月下旬ころ)しか作成しませんので、翌年の作成時期までは、同じものが提供されることになります。
- 2) カスタマイズ版
 - ・利用者の求める条件で作成する平準化率データ なお、要望のあった作成条件で JACIC が作成可能と判断した場合のみとします。

3. サービスの提供対象範囲

利用規約第3条に規定する利用者に対して、以下の区分に応じた範囲内でのデータ提供を可能とします。

- ① 国の機関については、全発注機関分の提供を可能とします
- ② 地方公共団体については、全地方公共団体発注機関分を可能とします
- ③ ①及び②以外の発注機関については、当該発注機関分のみとします

4. 利用料金

1) 定型版

発注機関ごとに作成した定型版1件につき、以下の料金となります。(税抜き)

- ・国、都道府県、政令市、その他の機関(市町村、23 区を除く) 10,000 円
- · 市町村 · 2 3 区 1,000 円
- 2) カスタマイズ版
 - ・利用者の求める作成条件等に応じた別途見積もり価格となります。
- 3) 利用料金の支払い
 - ・利用者は、利用規約第6条の規定に基づき JACICが請求する額を JACICが 指定する口座に振込によって支払うものとします。

5.申込み方法

- ・利用者は、JACICのウェブサイト上の平準化率データ提供サービスメニューより 申込みフォーマットに必要事項を記入して申し込みます。
- ・JACICは、申込み内容を利用者に確認した上で、当該データの提供を行います。
- ・カスタマイズ版については、 JACICが利用者の申込み内容を確認した上で、作成 可能と判断した場合のみ申し込みを受け付けます。
- ・利用規約第3条第三号により利用の申し込みを行う者は、同条第一号及び第二号に該 当する公共機関等から委託等を受けたことを明らかにできる書面等の写しの提出が必 要になります。

6.サービスの提供方法

・PDF 又はエクセルデータファイルをメールで提供します。